

前期基本計画 令和 6年度 政策方針書

政 策：02 こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち

担当部長職・氏名	健康福祉部長 勝田 裕征
----------	--------------

1. 政策の実現状況を明らかにする

(1) この政策が前期基本計画期間で目指すまちの姿と、基本構想が目指す状態との関連

	【この政策が前期基本計画期間で目指すまちの姿】	「心身の健康」は誰もが望むことであり、いくつになっても健康に関心を持ち、身体的、精神的に成長することで生きがいづくりにもつながります。また、未来を担うこどもの健やかな成長は、保護者はもちろん、地域全体の願いです。地域で子育てを支える機運を高め寛容性の向上を図ることは、社会全体が成長していくことでもあります。このように、すべての年代の人が安心して暮らし、健康で成長できるまちを目指します。
	【基本構想が目指す状態（やさしさに包まれた滝沢）との関連】	「こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち」の実現を通して市民生活の基盤である心身の健康の維持と社会的包摂性向上が図られます。

(2) 政策に関連する指標の状況

No	政策関連指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 9年度	進捗率(%)	
1	自身が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	56.3	57	58	59	59	59	- 0.0	
2	こどもが大切に育てられていると感じている人の割合 単位 %	79	80	81	82	83	83	- 0.0	
	単位								

(3) 政策を構成する施策及び関連する指標の状況

No	施策名	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
	施策関連指標	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 9年度	進捗率(%)	
1	02010100 健康意識と行動を変える健康づくりの総合企画 自身が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	56.3	57	58	59	59	59	- 0.0	
2	02010200 こどもが安心して暮らせる環境づくり 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	28.3	33	36	39	42	42	- 0.0	
3	02010200 こどもが安心して暮らせる環境づくり 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）人の割合 単位 %	73.5	76	78	80	82	82	- 0.0	
4	02010300 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の強化 こどもが大切に育てられていると感じている人の割合 単位 %	79	80	81	82	83	83	- 0.0	
5	02010300 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の強化 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）割合 単位 %	73.5	76	78	80	82	82	- 0.0	
6	02010400 安心して暮らせる社会保険制度の推進 自身が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	56.3	57	58	59	59	59	- 0.0	

前期基本計画 令和 6年度 政策方針書

政 策：02 こどもから大人まで安心して暮らし、健やかに成長できるまち

担当部長職・氏名 健康福祉部長 勝田 裕征

2. 政策の実現に向けた現状を認識する

(1) 政策の進捗状況分析

市民が安心して暮らし、生涯にわたって健康づくりができる仕組みづくりを進める必要があります。また、令和5年4月のこども家庭庁の発足により、こどもまんなか社会を実現するため、こどもの権利を守ることや子育て家庭への支援などが強化されました。このため、結婚・妊娠前から、こどもや子育てに関心を持てるような社会参画の機会を提供する必要があります。

(2) 政策に影響する社会環境変化

- ・平均寿命が延びる一方で、高齢化や生活習慣の変化により、がんや脳卒中などの疾患を抱えながら生活する人の増加が見込まれます。この中において、心身の健康づくりの実践は、生きがいづくりや医療費の抑制に良い影響があります。
- ・女性の社会進出や男性の子育てへの参加により、育児休業制度の活用が増えています。幼児教育・保育のニーズは高まる一方、出生数は減少の見込みであることから、多様な保育ニーズやサービスの必要量の把握に努め、必要な施設整備や既存施設の活用の検討、男女を問わず、働きながら子育てに向き合える環境づくりが大切です。
- ・心身の状況や生活環境等においてリスクを抱える妊婦が増加傾向にあり、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の必要性が高まっています。

3. 政策の実現に向けた取組を決定する

(1) 政策が、令和6年度から令和9年度までの4年間で取り組む事（前期基本計画期間内の取組）

- ・市民の健康づくり意識の醸成を図ります。
- ・多様な子育て支援サービスの質と量の充実を図ります。
- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援を実施します。
- ・医療制度の適正かつ円滑な運営を実施します。

(2) この政策が令和6年度に特に力を入れて取り組む事（重点課題）

- ・若い世代が、健康づくりに取り組めるための環境を構築します。
- ・安心して産後を過ごすことができるよう支援体制を強化します。
- ・こども家庭センターの円滑な運営を行います。
- ・安心して医療を受けるための医療費給付事業を充実させます。

